## ⑤離婚事件

事件等	報酬の種類	弁護士報酬の額	備考
調停事件交渉事件	着手金 報酬金 (税込)	それぞれ22万円から55万円の範囲内の額 ※離婚交渉から離婚調停を受任するときの着手金は、上記の額の2 分の1 ※財産分与、慰謝料等の請求は、上記とは別に、①又は②による。 ※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さ及び事件処理に 要する手数の繁簡等を考慮し増減額することができる。	
訴訟事件	着手金 報酬金 (税込)	それぞれ33万円から66万円の範囲内の額 ※離婚調停から離婚訴訟を受任するときの着手金は、上記の額の2 分の1 ※財産分与、慰謝料等の請求は、上記とは別に、①又は②による。 ※上記の額は、依頼者の経済的資力、事案の複雑さ及び事件処理に 要する手数の繁簡等を考慮し増減額することができる。	A